

令和6年2月16日
MBK 連合健康保険組合
保健事業担当

令和6年度 保健事業について

去る、令和6年2月14日開催の第119回組合会において、令和6年度保健事業が承認されましたことをお知らせいたします。

記

(1) 新規事業

- セルフメディケーション推進事業
- 前期高齢者向け疾病予防サービス事業
- スポーツクラブの法人会員契約

(2) 変更または見直し事業

- 禁煙支援事業
- 重症化予防事業 受診勧奨
- 医療費適正化事業
 - ・適正受診（柔整・あんま・はり・きゅう）対策リーフレットの配布廃止
 - ・ジェネリック医薬品利用促進シールの配布（作成）廃止

(3) 廃止とする事業

- 重症化予防事業 口腔ケア

(4)

継続事業

特定健診事業

- 特定健診 費用補助
- 受診案内・受診勧奨通知配布

特定保健指導事業

- 特定保健指導 費用補助
- 特定保健指導通知配布

保健指導宣伝事業

- 「健康保険と医療のガイド」冊子配布およびPDF版のHP掲載
- 情報化推進（ホームページ等）
- 健康相談 ※「みんなの家庭の医学」
- 育児書配布
- 医療費適正化事業
適正受診通知（ジェネリック医薬品差額通知・頻回受診・重複服薬）
- 情報提供ツール「健康マイポータル」の提供
- 巡回レディース健診案内配布：被扶養者
- 健康管理事業推進委員会の開催
- 事務説明会の開催

疾病予防事業

- 生活習慣病健診 費用補助
- 人間ドック 費用補助
- 婦人健診（施設型・巡回型）費用補助
- 特定健診詳細項目 費用補助及びデータ作成
- インフルエンザ予防接種費用補助
- 医療費等分析（事業所別健康度プロフィール作成等）
- 郵送健診 健診未受診者対策
- 保健事業システム
- つよい子になるぞ！！キャンペーン
- 家庭用常備薬等斡旋事業（予算措置なし）

体育奨励事業

- 健康増進事業（健康経営支援アプリ「&Well」）

保養所関連事業

- 割引宿泊契約施設
ラフォーレ倶楽部、星野リゾート、三井不動産ホテルリゾート

新規・変更または見直し事業の詳細

(1) 新規事業

○セルフメディケーション推進事業

【実施目的】

処方薬と同等成分の市販薬（スイッチ OTC 医薬品）についての情報提供を行うことによる、セルフメディケーションの推進および医療費適正化を目的とします。

【実施内容】

レセプトを分析し、診療行為が処方中心となる花粉症や皮膚疾患で医療機関を受診している方を対象に、処方薬に対するスイッチ OTC 医薬品の情報提供通知を発送します。通知を受け取った方が医療機関の受診を取りやめ、スイッチ OTC 医薬品の利用を開始することにより、該当者としては医療機関・調剤薬局での待ち時間の削減・自己負担額の減少（選択するスイッチ OTC 医薬品による）、組合としては医療費の適正化と双方メリットを享受することができます。

対象者：全加入者

スケジュール：

2月 情報提供通知を自宅宛てに送付

8月 一定期間（2月～4月）のレセプトを分析、成果を算出する。

○前期高齢者向け疾病予防サービス事業

【実施目的】

前期高齢者および前期高齢者間近の 60 代前半の方々に対し、情報提供を行い、健康意識の向上および将来の前期高齢者医療費の減少を目的とします。

【実施内容】

対象者に対して、本事業の参加案内およびフレイル予防や認知症予防、健康寿命の延伸、QOL 向上に資する情報収集を目的とした老年学専門の医師監修によるアンケートを送付します。希望者によるアンケート回答後、個別に生活・運動・健康・療養・服薬のアドバイスシートを看護職と管理栄養士が作成・送付します。以降 9 週に渡り、管理栄養士による質問応答およびメールによる週 1 回の食生活改善情報の配信が行われます。

対象者：年度年齢 63 歳～74 歳の被扶養者

スケジュール：

6 月	対象者に対して、本事業の参加案内およびアンケートを送付
7 月～11 月	希望者に対して、生活習慣改善の継続支援
12 月	組合に報告書提出

○スポーツクラブの法人会員契約

【実施目的】

健康的な身体づくりの場を提供することにより、運動の習慣化を目的とします。

【実施内容】

ルネサンスおよびメガロスと法人会員契約を締結することにより、加入者が法人会員価格で当該スポーツクラブを利用できるようにします。

- ・ルネサンスでは全国約 230 か所（直営＋提携施設）の施設を利用可能。
- ・メガロスは東京中心に 36 施設だが、内 34 施設の最寄駅はルネサンスと競合なし。

スケジュール：

通年で実施

(2) 変更または見直し事業

○禁煙支援事業

【変更内容】

医療機関へ通院する必要がなく、通院時間の確保が難しい方でも取り組みやすいオンライン禁煙プログラムを導入します。また、禁煙外来治療費補助の上限額を 15,000 円から 20,000 円へと変更します。

【事由】

喫煙は生命を脅かす虚血性心疾患、脳卒中、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等を引き起こす可能性がある大きなリスクファクターであり、当組合としては一人でも多くの方に禁煙に取り組んでいただきたいため、医療機関へ通院する必要がなく、通院時間の確保が難しい方でも取り組みやすいオンライン禁煙プログラムを導入し、禁煙者の増加を目指します。

また、オンライン禁煙プログラムの費用は組合全額負担で自己負担額は 0 円となり、一般的な自己負担額が 12,000 円～20,000 円となっている禁煙外来治療の補助額上限が 15,000 円のままだと不公平が生じる恐れがあるため、禁煙外来治療費補助の上限額も 15,000 円から 20,000 円へと変更します。

○重症化予防事業 受診勧奨

【変更内容】

医療機関未受診者に対して行っていた重症化予防事業の受診勧奨（電話指導）対象者を、医療機関受診中のコントロール不良者・糖尿病性腎症対象者にも拡大します。

【事由】

医療機関受診中のコントロール不良者に対しては、受診勧奨（通知書作成）事業による通知物発送のみであり、医療機関での治療だけでは数値改善に至らず、ハイリスク者が一定数いる状況。対象者を拡大し、コントロール不良者・糖尿病性腎症対象者に対しても保健指導を実施し、生活習慣改善を促すよう変更します。

対象者：収縮期血圧 180mmHg 以上ないしは拡張期血圧 110mmHg 以上、又は HbA1c8.0%以上。
糖尿病性腎症対策としては、HbA1c7.0%以上～8.0%未満で尿蛋白±以上。